

陳 情 文 書 表

受付番号	第27号
件 名	子育て世帯親元近居助成事業に関する陳情書
受付年月日	平成30年11月26日
陳 情 者	兵庫県三田市 [REDACTED]
要 旨	<p>下記経緯があり、申請期日が経過後に申請する子育て世帯親元近居助成事業について、交付要綱7条の特例を適用し、申請を受け付けて頂きたい。</p> <p><b>【経緯】</b>  平成29年12月15日  三田市に新居を構え、大阪府箕面市より妻子と共に転入  平成30年3月下旬  地域振興部都市政策室まちの再生課に電話にて、提出書類の不明点と申請タイミングについて問合せ。タイミングについていつでも良いとの回答  平成30年4月中旬  箕面市役所にて不足書類（戸籍の除票）を取得  平成30年7月上旬  西日本豪雨で通勤不能になった為、未申請だった申請を実施</p> <p><b>【結果】</b>  3月に電話応対をした係長、及びまちの再生課課長より、申請が受け付けられない旨、電話にて謝罪。</p> <p>申請要綱を細かく確認できなかった当方の落ち度があるとはいえ、申請期限が迫った3月末に、申請タイミングについての確認をしたにも関わらず、期限の案内もなく、電話での謝罪のみで対応を終えられた事に憤慨しております。</p> <p>&lt;陳情事項&gt;  1 三田市子育て世帯親元近居補助金交付要綱第7条記載の特例（市長が特に認めるときはこの限りでない）を適用し、申請を受け付ける事。</p>
付託委員会	生活地域常任委員会